

会計年度任用職員募集条件

相談支援専門員

申込番号	①
採用人数	3名（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
勤務場所	福祉長寿部 健康福祉会館 こども発達センター 相談診療部門
業務内容	障害児相談支援事業所にて障害児等の相談に応じ、助言や連絡調整等の支援を行うほか、サービス等利用計画等の作成を行う
応募条件	相談支援従事者初任者研修修了者または、障害者の保健・医療・福祉・就労・教育の分野における相談支援、介護等の業務における実務経験（保有資格により3～10年）のある者等。詳細についてはお問い合わせください。
報酬	時給1,687円（予定）
勤務日数等	週4日 1日7.25時間 原則9時00分～17時00分 休憩45分
交通費	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	6月、12月に在籍期間に応じて支給 ※支給要件を満たした場合に支給
休日	土、日、月～金曜日のうち1日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇等）を本市の規定により付与します
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入要件を満たした場合は加入
問い合わせ先	福祉長寿部 健康福祉会館〈こども発達センター 相談診療部門〉 千葉県松戸市五香西三丁目7番地の1（健康福祉会館 2階） 電話番号：047-383-6801 FAX：047-710-0324

心理士

申込番号	③
採用人数	1名（採用日～令和8年3月31日）（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
勤務場所	福祉長寿部 健康福祉会館 こども発達センター 相談診療部門
業務内容	主に発達に心配のある児の療育、家族支援、地域支援、発達評価を行う
応募条件	公認心理師（幼児の検査・療育の経験があればなお可）
報酬	時給2,420円
勤務日数等	週4日 1日7.25時間 原則9時00分～17時00分 休憩45分
交通費	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	6月、12月に在籍期間に応じて支給 ※支給要件を満たした場合に支給
休日	土、日、祝日、年末年始、月～金曜日のうち1日
休暇等	年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇等）を本市の規定により付与します。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入要件を満たした場合は加入
問い合わせ先	福祉長寿部 健康福祉会館〈こども発達センター 相談診療部門〉 千葉県松戸市五香西三丁目7番地の1（健康福祉会館 2階） 電話番号：047-383-6801 FAX：047-710-0324